



高槻市エコショップ制度 に参加しませんか？



高槻市エコショップ制度って何？

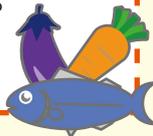
高槻市では、ごみの発生抑制、減量化、資源化の活動を実践している小売店、飲食店サービス事業などの店舗を『エコショップ』として認定し、その取組を市民に広く紹介し支援することで循環型社会の形成を推進することを目的とする制度です。



どんな取組をすれば認定されるの？

①食品廃棄物の削減

- 小盛メニューの導入。
- 量り売り。など



②紙類の削減

- 紙の両面使用。
- 古紙類の資源化。など



③プラスチックの削減

- 白色トレイなどの店頭回収。
- レジ袋の削減。など



④その他の削減

- 電池、インクカートリッジなどの店頭回収。など



認定店のメリットって何？

認定店のごみの減量化等に関する活動内容、所在地、ホームページを高槻市のホームページで公開させて頂くほか、自治会、小学生等の市民向けの出前講座でその活動を紹介させていただきます。貴店のイメージアップ、市民の利用促進が期待できることです。



認定の申請はどうするの？

平成29年4月3日（月）からの申請受付開始になります。

FAXによる方法と高槻市ホームページからの電子申込の2種類があり、高槻市が規定する認定項目に1項目でも合致すれば認定となります。

くわしくは、産業環境部 資源循環推進課 まで

電話 (072) 669-1886

FAX (072) 669-1961

高槻市エコショップ認定制度

検索



認定されると？

認定証と高槻市エコショップ認定ステッカーを差し上げます。また、認定店には年1回の簡易な報告をしていただきます。この報告についてもFAXによる方法と高槻市ホームページからの電子申込の2種類があります。



(認定ステッカー)